

船舶インシデント調査報告書

平成29年9月21日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成28年10月16日 16時00分ごろ
発生場所	東京都大田区東京国際空港東方沖 東京国際空港D滑走路東方灯標から真方位262° 1,480m付近 (概位 北緯35° 32.6′ 東経139° 48.9′)
インシデントの概要	プレジャーボート岩田丸 ^{いわた} は、漂流中、船外機が始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成28年10月17日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 岩田丸、1.0トン
船舶番号、船舶所有者等	235-52705東京、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風速 約1m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人（以下「同乗者」という。）5人を乗せ、京浜港東京第4区で錨泊して釣りを行った後、揚錨して帰航する際、船外機が始動しなかった。</p> <p>本船は、同乗者の1人が、船外機を点検したところ、燃料ポンプのダイヤフラムが破損していたので予備のダイヤフラムと交換しようとした際、同ポンプのカバーが破損した。</p> <p>本船は、船外機を始動することができなくなり、同乗者の1人が118番に本インシデントの発生を通報し、来援した監視取締艇により京浜港東京第3区の定係地にえい航された。</p>
分析	本船は、漂流中、船外機の燃料ポンプのダイヤフラムを予備のダイヤフラムと交換しようとした際、同ポンプのカバーが破損したことから、船外機を始動することができなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、漂流中、船外機の燃料ポンプのダイヤフラムを予備のダイヤフラムと交換しようとした際、同ポンプのカバーが破損したため、船外機を始動することができなくなったことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・定期的に船外機の燃料ポンプ等の点検及び整備を実施すること。・部品等の交換は、慎重に行うこと。 |
|--|--|